

## 今回の協議会でご議論いただきたい点

今回の協議会では、「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）」の「第1編 全市的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針（マスタープラン）」の内容についてご議論いただきたいと存じます。

第1編の中でも特にご議論いただきたい点は、以下の3点です。

### 1. 本計画の基本理念と特徴について

これまでの協議会でのご意見等を踏まえ、「2. 本計画の特徴」のうち、

- ① 「2.4 基本理念」
- ② 「2.5 基本理念の実現に向けた本計画の特徴」

の内容に関して、考え方に齟齬がないか、記載すべき事項が網羅されているか等についてご議論をお願いいたします。

### 2. 「3. 全市的なユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針」について

これまでの協議会でのご意見等を踏まえ、「3. 市全域におけるユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針」の内容に関して、記載すべき事項が網羅されているか、考え方に齟齬がないか等についてご議論をお願いいたします。

- ① 「3.1 基本方針の考え方」
- ② 「3.2 安全・安心なまちを支える都市整備」
- ③ 「3.3 心のバリアフリーの推進」
- ④ 「3.4 ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な情報提供」
- ⑤ 「3.5 ユニバーサルツーリズムの推進」
- ⑥ 「3.6 災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり」

### 3. 「5. 移動等円滑化促進地区のまちづくりに関する方針」について

前回（第1回）の協議会で移動等円滑化促進地区に設定する方針をご了承いただいた11地区のまちづくりに関する方針「5.1～5.11」について、

- ① 生活関連施設と生活関連経路
- ② 地区の課題と整備方針

について、ご議論をお願いいたします。

**「第2編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針（基本構想）」以降は、次回（第3回）協議会でご議論いただきます。**